

令和元年 第11回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和元年12月4日(水)
午前9時30分から午前10時5分まで
- 2 開催場所 別海町役場 3階301会議室
- 3 出席者 (4名)

教育長	伊藤多加志
教育委員	大塚保男
教育委員	木村江里
教育委員	伊勢浩子
教育委員	粥川一芳
- 4 出席職員 (13名)

教育部長	山田一志
教育委員会部次長	石川誠
指導主幹	住吉幹城
指導参事	根本渉
学務課長	入倉伸顕
学務課主幹	池田卓也
学務課主査	佐藤亮
学務課主査	大山晋作
中央公民館長	内山宏
中央公民館副館長	浦山佳代子
西公民館長	田村康行
東公民館長	福原義人
図書館長	新堀光行
- 5 議事日程

議案第1号	公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第2号	令和元年度教育費予算の補正について

教育長
(伊藤多加志君)

－【開 会】－

ただいまから令和元年第 1 1 回の別海町教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は 5 名ですので、別海町教育委員会会議規則第 5 条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

開会に当たり、私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

1 1 月は、少年弁論大会や各学校の公開授業、そして地域の発表会などが行われました。委員の皆様には、お忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございました。

町内の各学校の先生方が熱心に、そして意欲的に研修を進めていること、そして各学校、各地域の子どもたちの成長も感じていただけたことと思います。大変ありがとうございました。

本日は、この後、1 1 時より令和元年度別海町文化功労者、スポーツ功労者表彰式、そして午後には新給食センター視察を予定しております。そちらのほうへのご出席もよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(伊藤多加志君)

日程第 2、前回会議録の承認に入ります。

令和元年第 1 0 回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

なければ、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

第 1 0 回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(伊藤多加志君)

続いて、日程第 3、報告に入ります。

1 1 月 1 日に開催しました、第 1 0 回教育委員会会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

教育部長
(山田一志君)

それでは私から、1 1 月 1 日に開催されました、第 1 0 回教育委員会会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、お手元に配付しております資料により報告いたします。

まず、1 1 月 1 日 1 6 時から、別海高等学校酪農経営科の生徒の表敬訪問がございました。

それから 1 1 月 5 日 9 時から、町理事者による新学校給食センター

教育長
(伊藤多加志君)

の視察が行われております。

また、同日 13 時 30 分から、定例の校長会議が行われております。

翌 11 月 6 日、令和元年度第 60 回別海町芸術文化祭、園児、児童、生徒作品展、これの審査を教育長が行っております。

11 月 8 日 13 時 30 分から、読書サークル東雲によります図書の寄贈がありました。

それから 13 日 10 時 30 分から、町役場 101 会議室で、根室管内社会教育委員の研修会が行われております。

翌 14 日 13 時 30 分から、定例教頭会議が行われております。

翌 15 日 9 時から、行政監査の結果に係る審査報告書の提出並びに学校監査の結果に係る審査報告書の提出がありました。

また同日 10 時から、平成 30 年度各会計決算審査特別委員会総括質疑が行われております。

同じく同日午後から、町立別海病院の今村名誉委員長のお別れ会が別海町民ホールで行われております。

先ほど挨拶にありました、16 日土曜日 9 時 15 分から、第 66 回別海町少年弁論大会兼ねて令和 2 年度少年の主張根室地区大会代表選考会が行われ、代表には野付中学校の能戸夕空（の と ゆうあ）さん、上風連中学校の溝口璃空（みぞぐち りそら）さんが選出されております。

同日、別海町民ホールで、別海町表彰式が行われております。

18 日 15 時から、第 2 回予算編成等対策会議が行われております。

それから 20 日、西春別中学校で、教育長学校出前トークが行われております。

11 月の 25、27、28、29 日に、令和 2 年度人事異動に係る校長及び教頭の面接を行っております。

11 月 30 日 11 時から別海町小中学校 PTA 研究大会が町マルチメディア館で行われております。

また同日、中西別幼稚園で、第 45 回発表会が行われております。

月が変わりまして、12 月 1 日、上西春別幼稚園で第 44 回ゆめの会が行われております。

同日、野付幼稚園で第 43 回お遊戯会が行われております。

そして 12 月 2 日 10 時から、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第 2 回の戦略会議が行われております。

以上で報告を終わります。

それでは、これから日程第 4 議事に入ります。

議案第 1 号、公の施設に係る指定管理者の指定について、事務局か

教育委員会部次長
(石川誠君)

ら説明願います。

それでは議案第1号、公の施設に係る指定管理者の指定について、私から議案の内容を説明いたします。

現在、別海町総合スポーツセンター施設の管理運営に関しては、平成29年4月1日より3か年、一般財団法人別海町地域振興財団を指定管理者として指定し、2期目の管理運営を委任しておりますが、来る令和2年3月31日をもって、指定期間が終了することから、新たに指定管理者の指定を行うものであります。

令和2年3月31日の指定期間満了に伴い、今年8月28日に開催しました、公募の有無を判断する指定管理者選任委員会において協議した結果、公募が妥当とされました。

その後、9月17日から公募を行った結果、現在指定管理者である一般財団法人別海町地域振興財団の1団体から申請がありました。

11月6日、別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例施行規則第5条に基づき、別海町公の施設に係る指定管理者選任委員会が開催され、今回申請のありました一般財団法人別海町地域振興財団から提出された申請内容について審査の結果、候補者として選定され、指定期間も3か年が妥当とされたことから、別海町へ指定の議決を求めるものです。

以下、議案を読み上げ、説明といたします。

議案第1号、公の施設に係る指定管理者の指定について、公の施設に係る指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により別海町長に申し出する。

記、1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地、(1) 名称、別海町総合スポーツセンター施設、(2) 所在地、いずれも2ページの別紙のとおりとなります。町民体育館から町営テニスコートまで、13施設となっております。

2 指定管理者、(1) 住所、別海町別海川上町139番地の1、(2) 名称、一般財団法人別海町地域振興財団、(3) 代表者名、代表理事磯田忠雄。

3 指定の期間、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3か年となっております。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

教育長
(伊藤多加志君)

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

教育長

御質問等がなければ採決いたします。

(伊藤多加志君)	議案第 1 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (伊藤多加志君)	異議がないようですので、議案第 1 号について原案のとおり決定することといたします。 続いて、議案第 2 号、令和元年度教育予算の補正について、事務局から説明願います。
教育部長 (山田一志君)	それでは私から、概要について説明させていただきます。 議案書の 3 ページをお開き願います。 議案第 2 号、令和元年度教育予算の補正について、令和元年度教育予算の補正について、別紙のとおり別海町長に申し出するものであります。 全体の補正概要について申し上げます。 補正予算書 1 ページをお開き願います。 最初に歳入です。 主に給食センター改築事業に係る特定防衛施設周辺整備調整交付金の確定に伴います起債額の変更など、1 ページの最下段に記載のとおり、教育委員会歳入合計で 3 6, 4 2 9 千円の減額となっております。 次に歳出です。 補正予算書 2 ページをご覧ください。 2 ページから 5 ページ上段にかけまして、学務課では主に小学校教師用指導書等購入事業による増額 1 0, 0 1 4 千円の他、各学校経費の燃料費の増額と精査により、5 ページ上段のとおり 6, 3 2 0 千円の増となっています。 それから、5 ページから 6 ページにかけましては生涯学習課ですが、執行残等により 1 6 千円の減、6 ページから 7 ページにかけましては給食センターで、新センター稼働に向けての準備にかかる臨時調理員の賃金等で 4, 2 0 9 千円の増額、それから 7 ページから 8 ページにかけましては生涯学習センター建設準備室で、執行残と建設用地の購入費で 9 9, 5 5 5 千円の増、そして 8 ページの最下段に記載のとおり、教育委員会歳出合計で、1 0 6, 2 1 7 千円の増額というようになっております。 引き続き、所管からもう少し詳しく説明をさせます。 私からは以上です。
学務課主査 (佐藤亮君)	学務課の補正予算について説明いたします。 補正予算書の 1 ページをお開きください。 歳入です。

教育委員会部次長
(石川誠君)

上段が学務課分となります。21款、5項、1目、社会保険収入、548千円の減は、小中学校の嘱託公務補及び幼稚園の嘱託園長の社会保険料精査によるものです。

学務課の歳入の補正額合計も、548千円の減となります。

次に2ページをご覧ください。

歳出です。

上段から、10款、1項、2目、事務局経費の旅費、100千円の減は、教育委員会職員の人事異動において、赴任旅費該当者がいなかったことによる減額です。

次に、2項、2目、小学校教師用指導書等購入事業の需用費及び備品購入費の増は、来年の4月に予定していた小学校の教師用指導書と教科書の購入時期を、学校への早期配付を目的として、今年度中の購入に変更したことによる増額です。

3ページをお開きください。

上段、各小学校経費小学校事務経費の共済費及び賃金の減と、中段、3項、1目、各中学校経費中学校事務経費の共済費及び賃金の増は、小中学校の嘱託公務補の社会保険料及び賃金の精査によるものです。

次に、下段の各中学校経費中西別中学校管理経費以降、4ページにかけて中央中学校管理経費、西春別中学校管理経費、上春別中学校管理経費までの需用費の増額は、各学校の燃料費の支出見込み増によるものです。

次に、4項、1目、各幼稚園経費各幼稚園事務経費の共済費及び賃金の減は、嘱託園長の社会保険料及び賃金の精査によるものです。

5ページをお開きください。

学務課の歳出の補正額合計は、6,320千円の増となります。

学務課分の補正予算の説明は以上となります。

続いて、生涯学習課の補正予算、歳出の部分です。

同じく5ページをお開きください。

上段になります、10款、教育費、5項、社会教育費、4目、青少年教育費、友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業です。

費用弁償、消耗品費、食糧費、業務委託料併せて56千円の減となります。これについては、事業終了に伴う執行額確定に伴う減額ということになります。

その下、6項、1目、体育施設管理経費、西春別温水プール管理経費、燃料費の466千円の増です。これについては、支出見込額に対する不足額の補正となります。

6ページ、続いて、4目、町民体育館整備事業、使用料及び賃借料

学校給食センター
長(入倉伸顕君)

の426千円の減は、事業確定に伴う執行残の減となります。

以上、併せて生涯学習課の合計で言いますと、補正額16千円の減となります。

以上です。

給食センター分の補正について、説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

歳入、21款、5項、1目、社会保険収入319千円の増額は、社会保険料率改定、嘱託調理員、臨時栄養士及び臨時調理員3名の増による増額になります。

次に、22款、1項、6目、学校給食施設整備事業債36,200千円の減額は、特定防衛施設周辺整備調整交付金交付額確定による起債額変更によるものです。

当初、起債額につきましては、60,600千円を見込んでおりましたが、調整交付金の額が当初267,000千円から308,378千円に増額したことから、起債額が減額となり、今回減額の予算を計上するものです。

給食センター合計で、35,881千円を減額するものです。

次に歳出です。

6ページをお開きください。

6ページの中段になります。10款、6項、2目、学校給食センター改築事業、光熱水費2,667千円の増額は、厨房機器工期変更による光熱水費の精査による増額となります。

次に、給食センター運営経費、社会保険料233千円の増額は、社会保険料率改定及び臨時調理員3名の増員を見込み増額をするものです。

次に、賃金、7ページにうつりまして、人夫賃1,356千円の増額は、パート調理員1名、それと臨時調理員3名の増員による増額となります。

次に、嘱託職員賃金52千円の増額は、期末、勤勉手当率改定による増額となります。

需用費、光熱水費、燃料費、それぞれの増額につきましては、光熱水費431千円、新センター移行的ため3月分2回支出による増額。燃料費746千円の増額は、運搬委託料への流用、重油及び灯油単価値上がりによる増額となります。

最後に給食助成事業経費、扶助費、給食援助費の1,276千円の減額は、対象人数減額によるものです。

当初、去年の実績を踏まえ162名を見込んでおりましたが、実績

生涯学習センター
建設準備室主査
(大山晋作君)

により25名減額となり、137名分の給食援助費となります。

以上、学校給食センターの歳出合計4,209千円の増額です。

以上、給食センターの説明を終わります。

生涯学習センター建設準備室分の補正の内容について説明いたします。

資料7ページをお開きください。

歳出予算の補正となります。

10款、5項、10目、生涯学習センター整備事業、測量委託料2,206千円の減額は、今年度を実施しました生涯学習センター外構工事測量調査委託料の事業費の確定による減額になります。

同じく生涯学習センター整備事業、13節、調査設計委託料1,675千円の減額につきましても、今年度実施しました生涯学習センター外構の工事設計委託料の事業費の確定による減額になります。

14節、複写機借上料42千円の増額は、本事業に係るコピー代につきまして、予算が不足されることが見込まれることによる不足見込額の増額となります。

15節、施設等解体、撤去工事請負費12千円の減額は、生涯学習センター建設地支障物撤去工事の事業費確定による減額となります。

17節、土地購入費99,555千円の増額につきましては、生涯学習センター建設に伴い平成27年度及び平成30年度に土地開発基金で取得した建設予定地につきまして、生涯学習センターの建設が開始されたことから、土地開発基金から土地を購入する予算について増額するものです。

以上、生涯学習センター建設準備室、歳出の合計で95,704千円を増額するものです。

以上で終わります。

教育長
(伊藤多加志君)

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

教育委員
(木村江里君)

給食センターですが、嘱託調理員の3名増というのは、今まで働いていた方が退職した等の理由ではなく、単純な増員ということでしょうか。

学務給食センター
長(入倉伸顕君)

臨時調理員3名の増加につきましては、現在の給食センターでは、嘱託調理員11名、パートの調理員2名の体制で作っていますが、今回給食センターを新しくするにあたり、学校給食法による食品衛生管理基準に則り、非汚染区域や汚染区域という区域を設定することになりました。それによって、新しい給食センターの面積が増えております。

	そのことから、新しい給食センターの調理場での調理をするためには、人数の増加が必要なことから、今回、研修期間も含めまして、今ある給食センターで研修を積み、さらに来年の2月頃から、新しい給食センターでの機械設備の訓練、研修を行うために今回新たに臨時調理員3名を増加して、進めていきたいと考えているため、今回予算を要求するものです。以上です。
教育長 (伊藤多加志君)	そのほかございますか。
教育委員 (大塚保男君)	学校の燃料費の関係で、補正予算が上がっている学校はわかりますが、上がっていない学校については当初予算の中で調整できるということですか。
学務課主査 (佐藤亮君)	全学校の燃料費の状況を調査し、不足額について確認しております。不足している額については、学校間の予算の調整で対応できるものについては流用で対応し、調整できないものについて増額の補正ということで、4校対応することとしております。
教育長 (伊藤多加志君)	そのほかございませんか。
教育長 (伊藤多加志君)	(「なし」の声あり)
教育長 (伊藤多加志君)	御質問等がなければ採決いたします。 議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんが。
教育長 (伊藤多加志君)	(「異議なし」の声あり) 異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。
	－【その他】－
教育長 (伊藤多加志君)	それでは、議事についてはすべて終了しましたので、日程第5その他に入ります。
	事務局から何かございますか。
学務給食センター 長(入倉伸顕君)	本日13時から新しい学校給食センターの現地視察を予定しておりますので、給食センターの現在の状況を見ていただければと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
教育長 (伊藤多加志君)	そのほかございませんか。
	(その他なし)
	委員さんから何かございますか。
教育委員 (伊勢浩子君)	寒くなってきましたが、別海町の小、中、幼のインフルエンザの状況はいかがでしょうか。
学務課主幹 (池田卓也君)	今現在、学校から発生の情報はありません。インフルエンザにつきましては、今のところ発生はしていない状況だと思われます。

教育部長
(山田一志君)

先日２日の日に拡大庁議が開催され、各部長で集まって会議をしたのですが、町立別海病院事務長からの報告では、今のところ町内において流行の兆しは見られていないということでした。

しかし、百日咳の患者さんが随分と多いという報告はされておりました。

教育委員
(大塚保男君)

成人式について、現段階の状況について教えていただけたらと思います。

教育委員会部次長
(石川誠君)

１６６名対象者がおり、現在対象者へはがきを発送して、参加者を集計している段階です。

教育長
(伊藤多加志君)

そのほかございますか。

(その他なし)

教育長
(伊藤多加志君)

以上で本日予定していました案件については全て終了しました。

これをもちまして、第１１回教育委員会議を閉会いたします。

皆さん御苦勞様でした。

－【閉 会】－